1 プレミアム付商品券事業について

問 福祉課☎32－3034

プレミアム付商品券事業は、10月から消費税率の引き上げに伴う低所得者等への負担の影響を緩和し、地域の消費を喚起するため、暫定的、臨時的な措置として行う事業です。

購入可能額は対象者１人に付き２万円（２万５千円分の商品券）で、１回につき４千円（５千円分の商品券）を５回に分けて購入することが可能です。

◆引換券交付対象者

プレミアム付商品券を購入できる方は、①市民税非課税者、②３歳未満の子育て世帯主の方です。①の方は、事前に購入引換券の交付申請が必要です。該当する可能性がある方々には、個別に送付していますのでご確認ください。②の方は購入引換券の交付申請は不要です。該当となった方々は、９月下旬より随時送付される購入引換券を販売窓口に持参し、商品券を購入することができます。

※ただし、市民税が課税されている方から扶養されている方や生活保護世帯は対象外となります。

※扶養されている方とは、税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者および白色事業専従者となります。また、16歳未満の年少者も扶養親族となります。

◆申請期間　～11月29日㈮

※郵便の場合は、受付期間最終日の当日消印有効です。

※窓口での申請受付は、平日（8:30～17:15）のみとなります。

※申請期間を過ぎると申請ができなくなり、購入引換券の交付ができません。

◆申請方法　対象となる可能性のある方に申請書等を郵送していますので、必要事項を記載・押印のうえ申請してください。申請方法は次の２種類です。

①郵便申請方式…申請書を同封されている返信用封筒（切手不要）で郵送により提出し、市が審査のうえ対象者と認められた方に対し「購入引換券」を送付します。

②窓口申請方式…申請書を市の窓口に提出し、市が審査のうえ対象者と認められた方に対し「購入引換券」を送付します。

◆受付窓口　福祉課・金浦市民サービスセンター・税務課　市民サービス班

◆審査結果　審査の結果は、９月下旬以降に随時文書でお知らせします。交付対象と認められた方には一緒に購入引換券を送付します。（審査の結果、交付対象にならない場合もあります）３歳未満の子育て世帯の方々にも同時期に購入引換券を送付します。

※購入引換券の交付決定がされる前にお亡くなりになられた方は交付の対象になりません。

◆商品券購入可能期間　10月1日㈫～令和2年2月28日㈮

3 子育て支援センター３地区合同イベント

問 子育て長寿支援課☎32－3040

なかよし広場（にかほ保育園）、にこにこ（勢至保育園）、ニコニコクラブ（象潟保健センター）合同イベントを開催します。秋田県を拠点に活動している歌のおにいさん、おねえさんを招いて、たくさんのお友だちと一緒に歌や絵を楽しみましょう。

日時　9月3日㈫　午前10時～

会場　象潟保健センター

対象　未就学児とその保護者

※おじいちゃん、おばあちゃんも参加できますので、ぜひお越しください。

申込期限　8月23日㈮

2 令和元年度にかほ市成人式実行委員を募集

問 生涯学習課☎38－2171

新成人の門出を、お互い喜びあえる式典“ハタチのチカラ”で一緒に作り上げませんか。

◆応募資格　平成11年4月2日～12年4月1日生まれの市内在住者および市内中学校卒業者

◆活動内容　式典の企画立案・運営、司会進行

◆委員会議　４回程度開催予定

◆募集期限　9月13日㈮

※令和元年度にかほ市成人式

令和2年1月10日㈰